

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の内容の公表

1. 認定の日付

令和4年7月22日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社リンガーハット

リンガーハットジャパン株式会社

浜勝株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が発出されたことにより、休業や営業時間短縮を余儀なくされ、売上高の減少及び損失を計上する事態に陥った。新型コロナウイルス感染症の影響は現在も続いており、コロナ禍前の状態に戻ることは早急には難しいことに加え、お客さまの外出機会は大きく減っている状況にある。このような状況の中、店舗に来店して食事を楽しむ以外に、新たな販売方法を模索する中で、冷凍商品の自動販売機を設置する事業を展開しようと考えた。24時間購入可能かつ非対面・非接触での販売方式であり、自宅で手軽に専門店の味を楽しめることができ、今後の市場成長も見込まれる冷凍食品自動販売機を早期導入拡大することで、売上高拡大及び収益向上を図りたい。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

計画終了年度である2026年2月期のROAが、基準年度である2022年2月期を5%ポイント以上上回ることを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2026年2月期において、株式会社リンガーハットの有利子負債はキャッシュフローの3倍以下、経常収支比率は100%を上回る予定であり、リンガーハットジャパン株式会社及び浜勝株式会社の有利子負債はキャッシュフローの1倍以下、経常収支比率は100%を上回る予定である。

（4）事業適応の類型

成長発展事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

飲食料品小売業（分類コード：58）

（選定理由）

株式会社リンガーハットは、長崎ちゃんぽん専門店・とんかつ専門店を中心に事業を展開・発展させてきたが、コロナ禍における顧客の外出機会の減少や食生活の変化を踏まえ、新たな食の提供機会の創出として、冷凍食品自動販売機を展開することで、同事業における事業適応を実施していく。

(6) 事業適応の具体的内容

我が国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の長期化により、個人消費の停滞が続き、先行きは依然として不透明な状況が続いている。外食産業においても、外出機会の減少や外食を控える傾向がある中、テイクアウトやデリバリーサービス、冷凍食品の販売が増加するなど、事業を取り巻く環境の著しい変化への柔軟な対応が求められ、競合他社との競争はより一層厳しさを増す状況となっている。株式会社リンガーハットとして現状に対応する策として、非接触・非対面方式でリンガーハットブランドの冷凍商品を24時間いつでも購入していただける冷凍食品自動販売機を全国に展開することにより、中食事業の拡大へ新たな事業展開を起こしたいと考える。以上により、計画最終年度である2026年2月期において、冷凍食品自動販売機の売上高が全体の売上高の1%以上となることを目指す。

・産業競争力強化法第21条の28第1項の規定に基づく経済社会情勢の著しい変化に対応して行うものとして主務大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和4年8月

終了時期：令和8年2月